

# 協働ハンドブック

先進事例に学ぶ、地域力の育成ノウハウ

平成21年1月





## 協働ハンドブックの発刊にあたって



私たちの大田区は、人口 70 万人近くの大きな自治体です。そこには、住み、働き、学ぶなど多様な生活を送る多くの人々がいます。ご高齢の方や障がいをお持ちの方、子育て中の方、外国からおいでの方など、何らかの手助けを必要としている方も大勢いらっしゃいます。そのような地域に暮らす人々が安心して幸せな生活を送るためには、区役所の力だけでは限界があります。

地域の人々が、互いに支え、支えられることが大切なことではないでしょうか。住民自らが主人公となり、地域の課題を解決していくことが自治の本来の姿だと思います。

私は、昨年 10 月に四半世紀ぶりに基本構想を改定しました。そこで大田区のめざす将来像として「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市おおた」を掲げました。地域力の源は、区民一人ひとりの力であり、その力が連携と協働によってさらに高まるという考え方を示させていただいたところです。大田区には地域力が息づいています。それをさらに伸ばしていかなければなりません。地域の皆さんが知恵を出し合い、区役所、学校、企業、NPOなどが連携し、協働して事に当たるしくみづくりが必要です。

生活者である区民の皆さんにもぜひこの趣旨をご理解いただき、地域の中で一歩を踏み出していただきたいと思います。

本書は、大田区内における「連携・協働」の様々な取り組みの中から、30 事例を取り上げ、その概要とノウハウをとりまとめたものです。取り上げた事例はほんの一部ですが、各地区で「地域力」がどのように育まれ実践されてきたかが紹介されています。

もちろん、地区によって歴史・文化などの背景は様々です。ご覧になる皆様には、事例の本質的な部分を参考にして、自らの地域の地域力育成にご活用いただければ幸いです。

私ども行政は、地域力を育む取り組みを積極的に応援して、よりよいまちづくりを推進していきたいと考えております。

平成 21 年 1 月

大田区長

松原 忠義

みなさんの住む地域は、安心して住める地域ですか？  
 事故や犯罪が少ない地域ですか？  
 災害の心配のない地域ですか？

安全安心な地域に住みたい。  
 住み心地の良いまちに住みたい。  
 誰もが願うことです。

住み良い地域をつくる。  
 言うことは簡単ですが、実現することは大変難しいことです。  
 地域は様々な要素で構成されており、一朝一夕に改善されるわけではありません。  
 課題や問題は一つ一つ解決し、改善していく必要があります。

- <千束地区>  
 ホタルが舞う池に
- <田園調布地区>  
 放置自転車のない駅前
- <雪谷地区>  
 商店街を中心に地域力を向上
- <嶺町地区>  
 なごやかな子育てサークル
- <鶯の木地区>  
 いつまでも明るく暮らせる地域づくり
- <久が原地区>  
 夏休みドキドキわくわくする学校
- <矢口地区>  
 みんなで守った桜並木
- <馬込地区>  
 文士村の桜、後世につなぐ
- <池上地区>  
 まちを歩き「防災マップ」をつくろう
- <蒲田東地区>  
 芝生のグラウンド、みんなで管理  
 プラスαの食育教室で地域とつながる
- <蒲田西地区>  
 あかるい公園が人を招く  
 地域に根ざした専門学校を目指して
- <六郷地区>  
 地域で守る、子どもの安全  
 文化活動で災害時に備える



我が国では地方分権が推進されています。  
 国主導の社会から、国民一人ひとりが社会に主体的にかかわって  
 つくりあげていく社会に移りつつあります。

私たちは様々な情報を得ることができるようになりました。  
 その結果、人々のニーズは多様化し、  
 それぞれのニーズに対応するには大変なコストが必要となります。  
 コストを増やすこと現実的ではありません。  
 それは未来の世代の負担になってしまいます。

このような状況で私たちは住みよい地域づくりを目指すのです。

ではどのように実現するのか。  
 そこで「協働」が必要となります。  
 協力して働く。  
 自分たちの地域をよりよくするために、  
 地域の多様な主体が協力して地域の改善のために働く。  
 時間がなく忙しい自分には無理と思わないでください。  
 自分たちの力で地域をよくしようという思いはすでに地域に存在しています。  
 みなさんが協働する機会はみなさんの地域にたくさんあります。  
 応援すること、責任持って意見をいうこと、それも協働です。  
 みなさんは地域の一員です。  
 よりよい地域をつくるためにはみなさんの協働が必要です。



#### <新井宿地区>

大田文化の森：区民が支える文化施設

#### <入新井地区>

エセナおおた：10万人が訪れる公共施設  
 区界を超えた連携

#### <大森西地区>

ふるさと再生  
 自分たちが楽しむ場、自分たちできれいに  
 こらぼ大森：廃校小学校が区民活動拠点に

#### <大森東地区>

鳥が運んだ地域力

#### <糞谷地区>

地域をつなぐ福祉施設

#### <羽田地区>

祭りを通じて郷土愛を育む

#### <地区を越えて>

自分たちのまちづくりは、自分たちの手で  
 連携・協働で災害に備える ～防災協定～  
 区民がつくる、ひとのやさしいまちづくり  
 職場体験で地域とつながる  
 環境をテーマにつながる  
 退職後の人生を豊かに

1. 安心安全なまちをつくる	～地域主体の防犯・防災～	1
(1) 地域で守る、子どもの安全		
	六郷地区子ども見守り協議会	2
(2) 自分たちのまちづくりは、自分たちの手で		
	大森中・蒲田・糎谷地区防災まちづくりの会	3
(3) まちを歩き「防災マップ」をつくろう		
	池上地区まちおこしの会	4
(4) 連携・協働で災害に備える	～防災協定～	5
2. 協働して、まちをつくる	～公共空間の整備・活用～	7
(1) 区民がつくる、ひとのやさしいまちづくり		
	ひとにやさしいまちづくりを進める大田区民の会	8
(2) みんなで守った桜並木		
	二十一世紀桜植樹実行委員会	9
(3) 放置自転車のない駅前		
	田園調布協和会婦人部+東京急行電鉄株式会社	10
(4) 鳥が運んだ地域力		
	NPO法人リトルターン・プロジェクト	11
(5) ふるさと再生		
	大森ふるさとの浜辺公園を育てる会	12
3. きれいなまちから始める	～公園・緑地空間の管理～	13
(1) 自分たちが楽しむ場、自分たちできれいに		
	平和の森釣会	14
(2) 芝生のグラウンド、みんなで管理		
	新宿小学校+PTA+近隣5自治会・町会	15
(3) あかるい公園が人を招く		
	多摩川二丁目児童公園 みどりの会	16

4. 区民による施設運営 ～公共施設の管理運営～	17
(1) こらぼ大森：閉校小学校が区民活動拠点に NPO法人大森コラボレーション+NPO法人おおもり子どもセンター	18
(2) 大田文化の森：区民が支える文化施設 大田文化の森運営協議会	19
(3) エセナおおた：10万人が訪れる公共施設 NPO法人男女共同参画おおた	20
5. 地域資源を活かす ～地域特性、歴史・文化・風土の活用・継承～	21
(1) 文士村の桜、後世につなぐ 馬込文士村大桜まつり実行委員会	22
(2) ホタルが舞う池に 洗足池ホタル観賞会実行委員会	23
(3) 区界を超えた連携 大森夢会議・夢フェア実行委員会	24
(4) 祭りを通じて郷土愛を育む 羽田青年連合会	25
6. 連携・協働でささえあう ～少子高齢化社会・バリアフリー社会を築く～	27
(1) 文化活動で災害時に備える 六郷地区ふれあい文化活動推進委員会	28
(2) いつまでも明るく暮らせる地域づくり 鵜の木地区高齢者ふれあい事業 もみじの会	29
(3) 地域をつなぐ福祉施設 しいのき園+特別養護老人ホーム糶谷	30

<b>7. 地域の未来を育む</b> ～地域による地域力向上～	31
(1) 夏休みドキドキわくわくする学校	
久原小学校+PTA+久が原地区自治会連合会	32
(2) なごやかな子育てサークル	
嶺町地区民生委員児童委員協議会	33
(3) 職場体験で地域とつながる	
区立中学校+大田区中学生職場体験を支援する会+学職連携ネット・おおた	34
(4) 環境をテーマにつながる	
エコフェスタ ワンダーランド運営委員会	35
(5) 商店街を中心に地域力を向上	
石川台希望ヶ丘商店街振興組合+希望ヶ丘自治会	36
<b>8. 学びを通じた連携・協働</b> ～地域力向上を支援する学校～	37
(1) プラスαの食育教室で地域とつながる	
東京誠心調理師専門学校+NPO法人食環境コーディネート協会	38
(2) 地域に根ざした専門学校を目指して	
日本工学院専門学校	39
(3) 退職後の人生を豊かに	
シニアライフ研究会	40
<b>9. 連携・協働で拓く大田の未来</b> ～地域力を育むコミュニティの新しい形～	41
NPO法人大森まちづくりカフェ 代表理事	
滋賀県立大学 准教授 鶴飼 修	

\* 本誌に掲載している団体名、行政機関名、電話番号等に変更される場合があります。ご了承ください。

\* 本誌掲載の大田区役所本庁舎内各部署へのお問い合わせは代表番号 03-5744-1111 までお願いいたします。



# 1. 安心安全なまちをつくる

～地域主体の防犯・防災～

# 地域で守る、子どもの安全

お話：中島寿美さん

## 六郷地区子ども見守り協議会

**六** 郷地区は、大田区内では最も南端。東六郷、南六郷、西六郷、仲六郷の大きく四つの自治会・町会に分かれている。いずれも 1,000 世帯以上を有し、15 自治会・町会での人口は大田区の人口の一割近くを占める。かつては京浜工業地帯として、大企業や町工場の多い町であったが、バブル崩壊後は企業の倒産・移転が相次ぎ、その跡地には大型マンションが建設され人口は増加。居住者は若年層が多く、学童数が増加している学校もある。

### 不審者対策がきっかけ

平成 17 年に六郷界隈に変質者、不審者などが出没。学校の児童が襲われる事故が相次ぎ、幸い大きな事件にはならなかったが、自治会・町会や P T A 学校関係者の一部の方々に、子どもを事件や事故から守る運動が始まった。当初は、各自治会・町会でパトロールの強化を行っていたがなかなか効果が上がらなかった。

そこで、六郷地区自治会連合会と、青少年対策地区委員会、小学校校長会が連携し、地域ぐるみで運動を展開することに。平成 18 年 1 月に発起人会が発足。六郷地区関係団体にむけ緊急アピールを作成し、子どもの見守りの必要性を訴え、協力と支援を呼びかけた。その結果、10 ヶ月後には 11 の団体や組織により構成、蒲田警察生活安全課と六郷特別出張所がオブザーバーとして参加するようになった。こうして平成 18 年 11 月、子ども見守り協議会が発足した。

### 各自治会・町会、各連携組織でできることから始める

その後は、それぞれの団体や組織でできることから始めた。例えば「S O S の家」の協力員の見直しや、小中学校から安全マップを収集し、危険な箇所を把握し、重点的にパトロール強化をした。

また、協議会を重ねている内に、運動のシンボルマークとステッカーのデザインを六郷工科高等学校の生徒に依頼し、40 名のデザイン科の生徒の中から選定。選ばれたデザインは、子どもの笑顔を中心に、六郷にちなんで 6 つのハートで囲まれたもの。協議会では様々なイベントの中でこのマークを P R し、見守り運動の啓発を行っている。



### 資金の捻出

大きな組織ができた一方で課題は資金の捻出だった。自治会連合会からは助成金 10 万円を拠出していたが、幸い平成 19 年 11 月に都の地域の底力再生事業に申請書を提出し、助成金 100 万円を受領し準備金が多くなった。啓発用の資機材を購入したり、横断幕、のぼり旗、シンボルマークのステッカーなどを制作。平成 20 年度は 4 月の子どもガーデンパーティーを皮切りに様々なイベントで啓発活動を実施し、資機材の配布も終了。活動が少しずつ定着してきた。今後の資金については各組織、団体から年会費 1 万円ずつ拠出することに。

「ひとつの目標に向かって協働することにより、人の輪、つながりができて、効率的で大きな効果を生み出すことができた」と中島さん。この活動を継続することにより、防犯に対する抑止力が生まれ、あらゆる防犯活動に寄与することができることを期待する。

### リスクも協働で分担するような仕組みが必要

区と区民活動が連携・協働をすることにより、このような取り組みが包括的に実施でき、大きな効果が得られる。どこが中心となるかという点、「やはり自治会・町会が中心です」と中島さん。

しかし、子どもに関する活動はリスクが伴う。幸い見守り活動で事故が起きていないが、自治会連合会の子ども野球大会では熱中症で救急車が出勤したこともある。事故のあった場合、責任の所在がどこにあるか。「子どもの体調の管理や、朝食をとったり、水分補給の準備、睡眠をとることは最低限家庭で行うもの。また、リスクの分担も行政、地域、家庭の 3 者が連携と協働でやる必要がある。」前向きな活動での協働は当然必要だが、その背後にあるリスクの回避も含めた協働が必要と考える。

### ◆活動のポイント

- ・各地域にはそれぞれ事情がある。各地域のできる範囲で実施することが大事。
- ・万が一の時のリスクも、地域、家庭、行政の連携・協働で担保する必要がある。

### ●協働団体

- ・六郷地区子ども見守り協議会（自治会連合会、青少年対、小学校、中学校、P T A、民児協、保護司会、保育園、児童館、幼稚園、商店街、給食センター）
- ・六郷特別出張所 電話：03-3732-4885
- ・蒲田警察署 電話：03-3731-0110

# 自分たちのまちづくりは、自分たちの手で

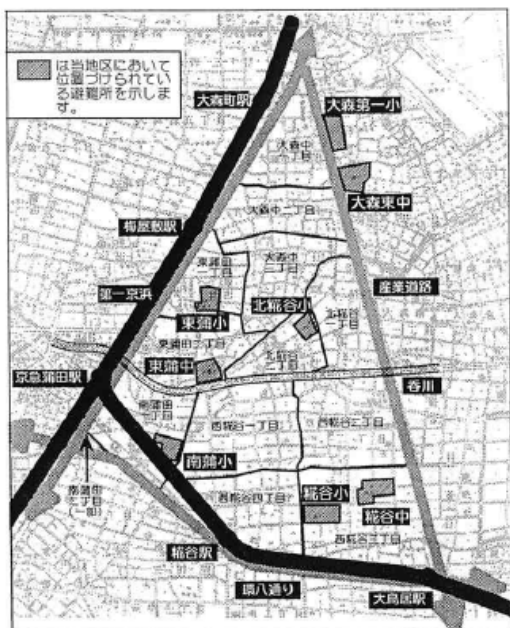
お話：松原茂登樹さん  
女ヶ澤幸子さん

## 大森中・蒲田・糀谷地区防災まちづくりの会

**大** 森中・蒲田・糀谷地区防災まちづくりの会は、第一京浜国道（国道15号線）、産業道路、環状八号線に囲まれた三角形のエリアで展開されているまちづくり活動。20の自治会・町会やPTA、一般公募の方々57名ほどで組織されている。「自分たちのまちづくりは、自分たちの手で」という考え方を基本に、地区内でのまちづくりを語り合ったり、情報発信を行っている。

### 防災まちづくり重点整備地域

同地区は平成9年3月に東京都の防災まちづくり重点整備地域に指定された。3本の幹線道路に囲まれた地区は、震災時に備えて、建築物の不燃化や防災広場の整備を重点的に行うことで、地区内の安全性向上はもとより幹線道路機能の確保が求められている。



この指定に伴って、同地区と区が、住民参加のもと防災まちづくり事業を推進。平成11年7月に自治会・町会、PTA、公募の34名から構成される「大森中・蒲田・糀谷地区防災まちづくりの会」が発足した。

### 防災まちづくりフェアを実施

「当時は防災やまちづくりは行政がやるものと考えている人が多かった」と松原さん。しかし、自分たちのまちは自分たちで考えていこうというスタンスで、タウンウォッチングや先進地視察、地区住民との意見交換を行い、平成12年1月には「大森中・蒲田・糀谷地区防災まちづくり計画」を大田区長に提出した。

これを受けて、区は3月に「防災まちづくり推進計画」を策定。大森中・蒲田・糀谷地区防災まちづくりの会が再スタートした。

会の主な活動は、タウンウォッチング、アンケート調査、先進地視察、フェアの開催、防災まちづくりニュースの発行など。防災まちづくりフェアでは地域内の学校施設を利用し、会の活動紹介と防災イベントを行い、小中学生からお年寄りまで多様な参加があるという。そして防災まちづくり手帳の発行や、防災上支障となる電柱の移設、防災広場の設置も実現した。

### 子や孫のために、門を広く出入り自由な組織体制で

防災まちづくりの会はゆるやかな組織。地区内に在住、在勤、土地建物を所有する人であれば誰でも参加できる。防災まちづくりニュースの発行を担当する女ヶ澤さんは、PTAのOG。PTA活動に携わったことがきっかけで防災まちづくりの会に参加した。地区の人への情報発信の役割を担っている。会をとりまとめる松原さんは「この地域は新しい人もどんどん入ってくる。防災というテーマを、古い人と新しい人が一緒にまちづくりをするチャンスととらえたい」という。

合い言葉は「自分たちの世代のためにだけでなく、子や孫の世代のためにまちづくりを」。これからのまちづくりは、行政が何でもやってくれるという発想から、「自分たちの町だから自分たちが汗をかき、そして多くの人にも汗をかいてもらう」ことが大切だと松原さんはいう。



### ◆活動のポイント

- ・自分たちのまちづくりは、自分たちの手で。
- ・地域の人が少しずつ汗をかく仕組みを。

### ●協働団体

- ・大森中・蒲田・糀谷地区防災まちづくりの会  
代表：松原茂登樹
- ・大田区 都市開発課

# まちを歩き「防災マップ」をつくろう

お話し：吉澤正宣さん 鈴木正勝さん  
金谷 充さん 土田富夫さん 岩崎幹夫さん

池上地区まちおこしの会

**池上地区**は、本門寺のある丘の周囲に住宅、商店が立ち並ぶまち。このまちで活動する「池上地区まちおこしの会」は平成14年7月に設立され、11の自治会・町会とその他の団体を含めると50数団体が連携する地区内諸団体の横断的組織。毎年8月末に開催される池上祭の開催を中心に活動をしてきた。平成19年に都の助成を受けて、防災マップを作成した。

## まちを歩き「防災マップ」づくり

まち歩き「防災マップ」は、地域住民が手づくりでつくる防災マップ。住民がまち歩きを行い、災害時に必要な、消火器、消火栓、公衆電話や災害時に危険と思われる道路や袋小路などを地図上に落とし込む。池上地区まちおこしの会では、平成19年3月より実施構想を思案。各自治会・町会で選出された担当者を中心に住民グループで何度もまち歩きを重ね、約1年かけて作成した。

地域がつくる防災マップ。実際やってみるといくつか問題もでてきたという。ひとつは、「何をマップに掲載するのか」。災害時に本当に必要なものは何か皆で議論し、掲載すべき内容とルールを決めた。もう一つは、マップへの掲載方法。A3版の小さなマップにわかりやすく情報を掲載するかに苦労したという。

## 図上訓練で意識を高める

平成20年2月によろやくマップが完成。11の自治会・町会の全戸に配布された。そして同月には、住民120名が参加して図上訓練を実施。災害時を想定して、自分たちの地域でどのように避難し、住民の安全をは

かるか。作成したマップを使って、真剣に議論を行った。終了後のアンケートでは、多くの方の災害に関する意識の高まりを確認することができた。

## マップづくりはスタートに過ぎない

地域の住民で作成した防災マップ。しかしマップ作成が終わりではない。「マップ作成は防災意識を高める良い機会となりました。しかしこれからが大事。各自治会・町会でマップを活用し、もっと防災意識を高めて欲しい」とまちおこしの会の皆さんはいう。また、「防災マップを通じて家庭内で会話が生まれ、日頃の家庭内での防災意識を高めることにつながるのでは」と各家庭でのマップの効果も期待している。

## 自治会・町会を超えた地域の横のつながりを

今回の防災マップは、池上地区11の自治会・町会が連携して作成したもの。その連携を担ったのが「池上地区まちおこしの会」。縦割りになりがちな自治会・町会を横につなぐ大きな役割を担った。PTAからの提案ではじめた「青パト活動」も各自治会・町会防犯部長や各種団体等が連携することで、効率の良いパトロールが実施されている。今後は「地域の様々な課題のワンストップ窓口として機能していきたい」という。

池上地区まちおこしの会では、自治会・町会の担う役割で補いきれない、広域的、横断的な活動を展開しつつある。

## ◆活動のポイント

- ・ 防災マップづくりで地域の防災意識が向上。
- ・ 今後は自治会・町会を超えた横のつながりも必要。



## ●協働団体

- ・ 池上地区まちおこしの会

(写真提供)

- ・ 池上特別出張所

電話：03-3752-3441

## 連携・協働で災害に備える ～防災協定～

**災**害はいつ発生するか予測がつかない。

区は、災害時の応急活動を円滑に行い、課題を解決するために、様々な団体が有するそれぞれの人材、物資、技術など特徴をふまえて、防災に関する協力協定を締結している。

普段からの備えてとして、ここでは、区と企業や団体との連携や、地域と企業との連携する仕組み「協力協定」を紹介する。

### 大田区の協力協定

区では、平成 20 年 3 月に「大田区地域防災計画」の改定を行った。区内における災害に対して、大田区、防災関係機関がその有する全機能を有効に発揮し、災害の予防及び応急対応、復旧・復興対策を円滑に実施することにより、区民の生命、財産を守り、被害を最小限に抑えるよう備えている。

その計画の中で、区は、災害時の協力協定として 109 団体と 49 協定を締結。主な協定内容は、他の自治体との相互支援、医療関係機関との医療救護活動、区内事業者との避難場所や食料等の提供、建設団体とのガレキ処理等で、多くの関係機関や企業と締結している。

### 協定団体との訓練

区は毎年、地元自治会・町会や防災関係機関とともに、また協定団体の協力により総合防災訓練を実施している。具体的には、区に直下型地震が発生したことを想定し、都市型災害に対応した初動の防災行動訓練を行っている。平成 20 年度の訓練は 4 会場で実施し、合計で約 5,000 人の参加者があった。

訓練項目は、協定している医療関係機関であれば、学校避難所で応急医療・医療救護訓練を行い、輸送関係機関であれば緊急物資運搬訓練を行う。

### 企業との協定

企業の多くは、リスク対策として災害時に従業員や家族の安全を確保すると共に、事業継続のための対策を有しているが、近年は区が企業を地域の一員として捉え、協定を結んでいる。

例えば、区内 A 社は災害時行動マニュアルを整備し、月 1 回の読み合わせをするなど従業員に対する意識啓発を行っているが、区は「災害時における応急対策活動に対する防災業務協力に関する協定」いわゆる防災協定を A 社と締結し、区からの要請があった場合に企業側がスムーズに対応できるよう準備している。

A 社に限らず区内企業は災害時に有効に機能する、

貢献すると考えられる様々な資産を有している。例えば、企業敷地内の広場などを避難場所として提供したり、災害時に最も必要とされると言われるトイレも提供できる場合がある。さらには、備蓄食糧の提供、救助や復旧のための資材・機材、救命器具の提供も実施できる可能性があるという。

災害時にこれらを提供することは当然という考えもあるが、防災協定を締結しておくことで、災害時のスムーズな連携と復旧後の弁済などにあたって、企業と良好な関係を維持することができる。

### 自治会・町会との協定

また、平成 19 年 6 月に区と小池自治会、上池上自治会とで水防倉庫に関する協定を結んだ。この地区は、坂があり水が集まりやすい地形で、これまで大雨や台風の時に度々水害にみまわれてきた。区や消防署などの水防関係機関だけでは同時にいくつも発生する水害への対応は難しくなる。自治会は、地域の中に水防用の備蓄品があれば自ら水防活動を行えると考え、区と水防倉庫の設置や管理運営方法等について話し合いを重ねた。

その結果、水防倉庫の設置や土のうの備蓄は区が行い、その他に必要な資器材の用意は自治会が行うこととし、自治会には水防倉庫の鍵を貸与することで合意、協定を結ぶことになった。

### これからの協定

このように訓練を行うことによって課題が発見されたり、疑問が生まれた場合は、必要に応じて運用のマニュアルを作成することもある。日本ではこれまで多くの地震が発生しており、都市部特有の被害が改めて浮き彫りになってきた。新しい課題の発見や時代の変化により新しいニーズが生まれると、その課題の中身を十分に吟味し、必要に応じて関係団体と新しく協定を結ぶこともある。

また、水害等の被害に備えることも緊急の課題となっている。水害は局所的に被害が発生する可能性があり、このような地域には事前の対策や初動体制の確保のために、都市施設などハード整備とともに、地元の自治会・町会と連携することも必要になってくる。

災害には様々な状況が想定されるため、区だけで対応するのは困難である。自助・共助・公助が必要とされるなか、地域住民や企業との連携・協働の重要性がますます高まってきている。

**福祉施設との協定：大田翔裕園の場合**

防災協定は、自治体と企業や施設が締結することでいざと言うときに備えるもの。

大田翔裕園は平成 16 年 4 月に完成した民設民営の特別養護老人ホームと老人保健施設で 250 人ほどの方が利用している。東六郷一丁目町会の中ではじめてできた福祉施設で、設立にあたって、町会は消防署と連携して施設と防災協定を結んだ。

**施設利用者も町会の会員に**

施設建設時には紆余曲折があった。しかし、地域に存在する施設なので町会としても協力せざるを得ない。町の一員として互いに良い関係を保つ仕組みができないものか。町会長の中島さんが考えたのは、利用者に町会の会員になってもらうこと。通常の施設では各利用者から町会費を徴収することはない。しかし、月に 150 円の町会費をいただき町会の一員となっていたことで連携の輪が広がった。

その一つが災害活動相互応援協定いわゆる防災協定だ。施設利用者が災害時どのように避難するかは、地域としても大きな課題。車いすの方が大半なので、どうしたらよいのかその方法を蒲田消防署に相談し、翔裕園と町会との間で協定書を結ぶことができた。

**普段からの連携が、いざというときの備えに**

ところが支援の内容を協議していくうちに、学校避難所とは違い、内容が特殊であることに気が付く。支援できる内容は、避難者を避難階段を使ってベランダ

に避難させること。消防署が主になり町会の分担は限定的だった。健常者が避難する防災訓練とは全く異なるものであり、平素からの交流の大切さを感じ、施設との交流を深めることにした。

その一環として町会内で回覧を廻し、ボランティア活動を呼びかけたところ 22 名が手を挙げてくれた。曜日と時間、仕事内容を提示してアンケート形式にしたことで、関わりやすく工夫をしたのが功を奏した。その後、単会関係者だけでは限度があるので近隣町会にも声をかけ、少しずつ輪を広げた。平成 18 年には六郷地区の 15 自治会・町会が参加してくれるようになり現在 56 名で活動している。

また、協定書には災害時、地域から登録された人たちが指定された場所に集合し、どのような支援をするのかを決めておくための細則も必要である（これからの課題）。何よりも利用者と平素からコミュニケーションを図ることで、いざというときにどのような支援をしたらよいのかが理解できると考える。

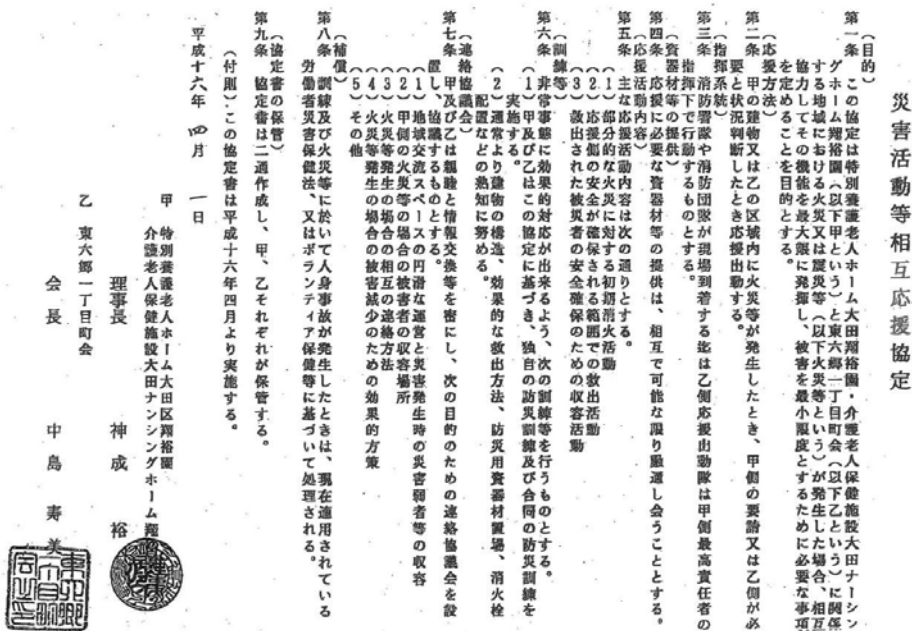
◆活動のポイント

- ・施設も企業も住民も、いざと言うときに連携可能な備えを。

●協働団体

- ・大田区 防災課 電話：03-5744-1519
- ・社会福祉法人 長寿村 大田翔裕園ほか

参考資料：大田区地域防災計画  
[http://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/chiiki/bo-usai/chiiki\\_bousaieikaku/index.html](http://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/chiiki/bo-usai/chiiki_bousaieikaku/index.html)



## 2. 協働して、まちをつくる

～公共空間の整備・活用～

# 区民がつくる、ひとのやさしいまちづくり

お話：宮澤 勇さん

## ひとにやさしいまちづくりを進める大田区民の会

**ま**ちは私たちのものです。だから私たちの意見が採用されるととてもうれしい。そう語るのは、ひとにやさしいまちづくりを進める大田区民の会（以下、区民の会）代表の宮澤勇さん。ひとにやさしいまち、バリアのないまちを目指して、大田区の保健福祉部、まちづくり推進部と協働し、公共空間の点検・整備を推進している。

### 公共空間の改善を目指して

区民の会の発足は平成13年1月。区庁舎のバリアフリー化に際して、区担当者からの呼びかけで懇談会へ参加したことがきっかけ。1年間の検討で提言をまとめ、その後、自然発生的に残ったのが区民の会だという。会員は健常者、障害者あわせて30人程度。事務局はあるが会長の宮澤さんも人数を正確に把握していない「ゆるやかな団体」である。

実施する活動の中心は、区内4つの行政区それぞれで年1回ずつ行う「バリアフリー合同点検」。区内の公共空間について、会員や区職員、呼びかけに応じた人たちと協働してバリアを点検し、改善策を提言する。その他、JRや私鉄の駅についても区と協力してバリアフリー点検を実施し、提言を行ったことも。昨年蒲田駅に設置されたエレベーターはその成果で、竣工式にはテープカットに招待された。



また、平成14年から一年半をかけて、「おおたバリアフリーガイド」の制作にも携わり、冊子としてとりまとめることをはじめ、小中学校での総合学習や区の職員研修にも講師を派遣し、バリアのないまちづくりへの啓発活動も実施している。こういった活動の運営は、月に一度、運営委員会を開催し、活動内容を調整しているという。

### 私たちだけが区民の代表ではない

活動のきっかけは、区担当者からの呼びかけ。しかし、地域の課題に気が付いた有志が活動を発展、継続させてきた。宮澤さん曰く「『ひとにやさしい』ということはどういうまちなのか？区民一人ひとりの方が考えてくれること。私たちは『大田区民の会』という組織名ですが、私たちだけが区民を代表しているわけではありません。もっと多くの方が関心を持ってかわる必要があります。」

一方で、団体としては人材不足が課題。「企画から、案内、連絡などの段取りを担ってくれる人がいれば、もっと多くの活動ができる」という。一時は、会のメンバーから、「委託費をもらって下請けになったほうがよいのではないか」という意見もあったというが「下請けなんてとんでもない。区民の意識が反映されれば、私たちにとっては十分ではないか。」との考えで、現在の協働の形が維持されている。公共空間の整備は区民の意見が反映されるチャンス。「そういった機会に区民からもっと積極的に協働すべきではないかと思う。」と宮澤さん。特に「団塊世代といわれる方には期待している」とのこと。

### 本当にひとにやさしいまちとは？

活動の将来について宮澤さんは、「オランダでは車いすで砂利道を通っていると、自然に周りの人たちが支援してくれるという。人『の』やさしいまちなんだなあと思います。大田区もそうあって欲しい。」と夢を語る。そのためには、「もっと他団体等との協働を促進して、区民によるまちづくりを推進したい」と区民のまちづくりへの参加を呼びかける。

#### ◆活動のポイント

- ・公共空間の整備は自分たちのまちをつくるチャンス。積極的な参加を。
- ・区民一人ひとりが「ひとにやさしい」まちを考えることが連携・協働の第一歩。

#### ●協働団体

- ・ひとにやさしいまちづくりを進める大田区民の会  
代表：宮澤勇 電話：03-3759-4921（写真提供）
- ・大田区 計画調整課
- ・大田区 まちづくり課



# みんなで守った桜並木

お話：山田幸雄さん  
篠塚凱章さん

## 二十一世紀桜植樹実行委員会

**多** 摩川の治水事業完成を記念して桜が植えられたのは、昭和4年。その後、戦時中の伐採や戦後の企業からの寄付、地元有志の植樹を経て、平成14年には下丸子3、4丁目付近に127本の桜が確認されていたという。最初に植えられてから約80年。川沿いの桜は多くの人々の心に刻まれてきた。ところがその桜が伐採の危機に。二十一世紀桜植樹委員会は、その危機を乗り越え、桜のある風景を未来につないだ。



### 桜並木がなくなる

「桜が伐採されるかもしれない。」国の進める河川改修工事「スーパー堤防」の施工が地元で説明されたとき、山田さん、篠塚さんはそう思ったという。

スーパー堤防は「土でできた、ゆるやかな勾配を持つ幅の広い堤防。」土手ではなく平地が造成され道路などの土地利用ができる仕組みだ。「河川の危険性は下流の方が大きいはず」であるが、大規模の開発が行われていたこの地域に白羽の矢が立ったという。国の治水事業は国家百年の計。可能な場所から順次進められる。「国は時間的感覚が地域とは明らかに異なっていると思った」という。そういった流れの中で「とにかく桜を残して欲しい」と国を説得する活動が始まった。

### 高すぎる移植コストをダウン

桜は移植が難しいと言われる樹木。ましてや樹齢が数十年経過した樹木は、移植するとしても1本で数十万が必要となる。スーパー堤防の範囲には79本の桜があり、移植するだけのコストでも相当な金額が必要となることがわかった。「桜の移植にそれほどの国民の税金を使うことは説明がつかない。」しかし、桜は後世に伝えたい。そこでコストダウンを模索することに。

大きな樹木の移植は普通「根回し」をしてから行う。根回しとは樹木の廻りを掘って根の一部を切り落とし、細かい根を発達させて樹木の生命力を損なわないようにする方法だ。しかし、この方法では相当なコストがかかる。委員会と国の担当で協議した結果たどり着いたのは機械移植TPM工法の採用だった。この工法は、通常の移植作業を、機械を使用して簡略化するもの。コストは10分の1に下がったという。

### 実行委員会で移植費用を負担

樹木を診断して最終的に66本の桜が移植されることに。それでも、税金を使つての移植となる。そこで山田さんたちは地元の13自治会・町会、小中学校PTA、商店会、工和会、法人会、青少対で組織された二十一世紀桜植樹実行委員会で600万円の協賛金を集め、新たに桜の苗木を購入した。平成16、17年には、地元小中学校の卒業生達による植樹祭を開催。「二十一世紀桜」と名付けた。地域のシンボルである桜並木と「先人の意志」が未来へと受け継がれた。

### 地域の潜在的な力を活かして

篠塚さんは「国は国の施策、区は区のプラン、住民は白紙の状態では良いまちづくりはできない。これからは住民自身の施策を持つ必要がある」という。そのため、住民をとりまとめる力が必要。山田さんは「下丸子は工場跡地での再開発が多くあったことから、地域で何か大きな開発がなされるときの地域をとりまとめる体制が整っていた」と振り返る。今後は地方分権がすすみ、住民自らの力が試されるようになる。二十一世紀桜の取り組みは、日頃から地域が連携しまちづくりを考える機会を持つことの大切さを伝えている。



### ◆活動のポイント

- ・「地域の思い」は国をも動かす。国は国、区は区の考えを持っているので地域としても施策を持っていることが必要。

### ●協働団体

- ・二十一世紀桜植樹実行委員会（写真提供）  
委員長：山田幸雄  
事務局長：篠塚凱章
- ・矢口特別出張所 電話：03-3759-4686

参考資料：「矢口トーク」第41号、第65号  
国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所 HP

# 放置自転車のない駅前

お話：森下美津さん 佐藤桂子さん 白川貞子さん 塩谷春子さん  
鈴木えい子さん 宮本紀子さん 久保 肇さん

田園調布協和会婦人部×東京急行電鉄株式会社

**放**置自転車は、多くの駅で頭を悩ませる問題。「地域の目があるとなかなか自転車も駐めにくいでしょ。」そう語るのは地元町会である田園調布協和会婦人部のみなさん。東京急行電鉄の東横線・目黒線・多摩川線が乗り入れる多摩川駅は、そういった放置自転車問題を地域と事業者が連携し上手に解消している好例である。

## 要望から協働へ

駅の手前のカーブで電車が発する軋み音。聞く方も出す方も気になったという。活動は、地域住民が東急電鉄に「騒音を少なくしてほしい」と申し入れたのがきっかけ。地域住民から要請を受けた町会は、事業者を交えた「懇談会」を設置し陳情書をとりまとめて提出。そこから事業者と町会の連携による様々な取り組みが始まった。騒音の測定なども協働で実施したという。

## 放置自転車対策を協働で

区では東急電鉄から土地を賃貸し自転車駐輪場を整備した。しかし駐輪場に駐めない放置自転車は後を絶たなかったという。事業者側はジレンマを感じていた。「自転車に乗ってくる方は電車の利用者。」つまりお客様であり「自分たちの敷地の中であれば対策ができるが、公道や地域のお家の前の駐輪には手が出せない」という状態で「事業者としても何とかしたいと思ってもできず苦慮していました」と久保さんはいう。



駅構内には絶えず 50 台程駐められていたという。反対に駅構内は区も撤去できない。花壇を置く前はバリケードだった。しかしバリケードではゴミを投げ込まれる結果となったという。そういった状況に活路を見いだしたのが懇談会での対話だった。「美しい花を置けば、放置するという態度も改められるのでは」と平成

18 年から協働が始まった。「毎日口うるさく言うものなんだから花でも置いて入れないようにしたらどうか、花の手入れぐらいはしますよ」との話になり、物理的な整備は事業者で日々の管理は地域でという形ができた。

## 「ひとりでがんばらない」グループ活動

花の植え替えは春と秋の年 2 回。これは「NPO 法人 大田・花とみどりのまちづくり」の指導による実施。その他の毎日の水やりや施肥は、婦人部で当番制にして毎月交代で実施している。もちろん当番でない人も機会あれば手伝う「ゆるやか」な仕組みだ。

実施する婦人部が創設されたのは 30 年ほど前。当時、他の地域で婦人部の構成員が集まらないとの話を聞いていたので、婦人部の構成員は全 200 所帯が婦人部に参加するようにしたという。つまり各所帯・事業所にいるご婦人のうち 1 人は婦人部の構成員で、花壇の手入れは、町会のご婦人全員参加の活動でもある。

## 事業者と地域のWIN-WINの関係

花壇の手入れをはじめから、駅の利用者に「きれいですね」「通勤の帰りにホットするんです」と声をかけられることもしばしば。そういう声取り組みに充実感を与えてくれるという。最近では駅係員やスーパーの職員も手伝いにでてくれるようになった。「ひとりでがんばらないようにしているんです」そんなゆるやかなグループ活動が、小さな連携も生みつつある。

地域住民と事業者の関係も「そもそも要望や陳情をする側、受ける側のつきあい」だったとのこと。そういった関係から「地域の皆さまは、駅前の掃除など色々な活動をされている。そうした活動を前向きにとらえることで、地元も事業者も互いに良い思いができるWIN-WINの関係、協働の関係に移行した」と久保さん。地域と事業者との間に構築された信頼関係が放置自転車のない、きれいな駅を育てている。

### ◆活動のポイント

- ・ 地域と事業者で目標を共有しWIN-WINの関係で互いにできることを。
- ・ 活動は、無理せず、みんなで協力して。

### ●協働団体

- ・ 田園調布協和会婦人部
- ・ 東京急行電鉄株式会社
- ・ 田園調布特別出張所 電話：03-3721-4261

## 鳥が運んだ地域力

お話：増田直也さん

### NPO法人リトルターン・プロジェクト

コ アジサシはカモメの仲間で、英名は「リトルターン。」希少な野生生物を紹介する日本版レッドデータブックで絶滅危惧Ⅱ類に位置づけられる希少種。遙かオーストラリアなどから夏に飛来する渡り鳥だ。繁殖期



に日本に飛んできて、玉砂利の河原や砂浜に浅い穴を掘って卵を産みヒナを育てるという。

#### 水再生センターで巣作り

野鳥の観察を行う増田さんが、森ヶ崎の鼻干潟に飛来するコアジサシを観察していて、妙な行動に気が付いたのは平成 13 年の夏。餌をとらえたコアジサシが「工場や倉庫群しかない」森ヶ崎水再生センターの方向に向かって飛んでいったことだという。

その行方を追って、ようやく行き先を発見した増田さんが見たのは、水再生センターの 7ha という広大な屋上で点々と巣作りをするコアジサシたちだった。しかし、コンクリートの上に産み落とされた卵は、浜風に飛ばされて割れたり、親に見放されていた。

増田さんはさっそく東京港野鳥公園の職員と調査し、東京都と大田区にこの状況の改善を申し入れた。そして同時にマスコミにも紹介する。するとマスコミがテレビ放送で取り上げ、多くの人々に認知してもらうこととなった。

#### みんなで巣作りを応援

もともとこの屋上は公園化する計画があった。しかしこの状況を見て都と大田区は方針を修正。平成 14 年 3 月にはボランティア 200 人ほどが集まり、世界初の屋上営巣地づくりが始まった。そして 5 月下旬に数 100 羽のコアジサシが巣作りを始め、卵を産み始めた。しかし、冷たい雨やネコの進入により多くのヒナが命を失った。それでも 8 月には 606 羽のコアジサシが巣立ち、平成 19 年までには約 3,000 羽のコアジサシが巣立つという成果をあげた。

「行政の方にはなかなか理解してもらえませんでした」と増田さんは振り返る。しかし、自分たちの施設でコアジサシのヒナが育まれていることが、マスコミなどで紹介されていくうちに対応も変化。下水道局の

内部でも手伝ってくれる人が増えていったという。マスコミの報道が多くの人の輪を育んだ。

リトルターン・プロジェクトの活動は、東京都下水道局、区、増田さんを含む自然保護団体の 3 団体の話し合いから始まった。しかし、増田さんはここまで活動できたことについて「地元の人たちが賛同して参加してくれたことが大きい」という。専門家が提言するだけではなく、地域の人や施設の職員、都や区、皆が生き物への優しさをもって、協働したことがこの結果をもたらした。

#### コアジサシがもたらしてくれた地域力

開発によって本来の生息地を失ったコアジサシは、追いつめられて、水再生センターの屋上で営巣を始めた。「遠浅の砂浜、玉砂利の河原、干潟の沼や湿地など、自然界には、人間から見ると一見おだなように思える場所がある。しかし、それらはたくみにつながりあって、たくさんの生きものが生きていけるしくみをつくっている。」\*

コアジサシはそのことを私たちに教えてくれた。コアジサシが私たちに代わり地域資源を活か



し、地域のつながりを育んでくれた。増田さんは活動の成果を「緑化だけが環境保全ではないことを、コアジサシがあらためて教えてくれた」というが、その意味には深いものがある。

#### ◆活動のポイント

- ・ 生き物への優しさが、多くの人の共感を生み連携・協働のきっかけとなる。
- ・ マスコミへのアピールが連携・協働を促進。

#### ●協働団体

- ・ NPO法人リトルターン・プロジェクト
- ・ 東京都下水道局森ヶ崎水再生センター
- ・ 大田区 環境保全課
- ・ 大森東特別出張所 電話：03-3741-8801

写真提供：NPO法人リトルターン・プロジェクト  
参考資料：増田直也「コアジサシ ふるさとをなくした渡り鳥」月刊「たくさんのふしぎ」通巻 266 号 (2007 年 5 月号) 福音館書店 (\*引用部分 p. 34 1.7~9)  
URL: <http://tonet.com/metro-npo/littletern/>



# ふるさと再生

お話：廣瀬達志さん

## 大森ふるさとの浜辺公園を育てる会

**子**どもたちが「ふるさと」と思える場所が身近にあるだろうか。地元大田区にそんな「ふるさと」をつくらうというプロジェクトが平成19年4月に完成した。それが「大森ふるさとの浜辺公園」、場所は大森の海辺。大森といえば、東京湾に遠浅の海が広がり、江戸時代より海苔の養殖業が発展してきた。しかし高度経済成長にともない海苔養殖も終焉。埋め立てが進み、海辺が次々と失われていった歴史がある。大森の海辺での「ふるさと」づくりは、そんな思い出を呼び覚まし、未来の「ふるさと」をつくるプロジェクトだ。

### ふるさととは下水道処理施設から生まれた

休日ともなると多くの人々でにぎわう「大森ふるさとの浜辺公園」。その設置にはおよそ30年の歳月を費やした。公園のエリアはかつて「下水道処理施設」として都市計画決定されていた。しかし11haという埋め立て面積を巡り反対運動がおこり埋め立て面積は縮小。その後地元の区民や自然保護団体、漁業・港湾関係者と区で協議を重ねていった。地元住民の「昔は砂浜だった」という思いと自然保護団体の発案で自然公園の整備へと話が進んでいった。下水道処理施設の反対運動がいつしか公園づくりの運動へと昇華していった。

### 考える会→つくる会→育てる会

平成14年1月に大田北地域行政センターの呼びかけで、地元11自治会・町会と5つの自然保護団体、そして公募区民による「大森ふるさとの浜辺公園を考える会」が発足。専門のNPOにコーディネートを依頼し、6回のワークショップと小中学校へアンケート調査が行われ、浜辺の利活用の方向を検討し計画に反映していった。

翌年の設計作業にあたっては、組織を「大森ふるさとの浜辺公園をつくる会」に改編。歴史、イベント、環境学習、水辺利用の4班を組織し、設計作業に反映。平成16年秋からは工事がはじまり、12回の説明・報告会、8回の運営委員会で詳細を調整していった。そして、竣工と共に「つくる会」は「育てる会」へ組織改編。役員3名のゆるやかな団体へと変化していった。計画の進行に併せて組織の形を変化させ、区とキャッチボールが行なわれた。

### 協働型の公園

大田北地域行政センターでプロジェクトに携わってきた廣瀬さんは「ふる浜ではこれまでのような普通の大規模公園とは違うプラスαが必要と思った」という。

そして「ふるさとに浜辺があったという記憶」をキーワードとして多様な主体、多くの区民・団体を巻き込み、プロジェクトを推進してきた。「協働を標榜しつつ安上がり行政だけを目指し、市民への押しつけ的なスタンスは協働ではない」と廣瀬さんはきっぱりという。「行政は舞台を整える役目。」そこで市民がいきいきと演じることができて協働だという。そして、それぞれが行政のとるべき手法だという。

### 未来の記憶づくり

平成20年9月には、ビーチバレーボール大会が開催された。この大会には、地元商店街をはじめ、学校、病院、船宿やNPOなどの団体が連携し行政側のバックアップを受けて開催に至った。ビーチがなければビーチバレーなどは実現できなかった。そして、新しい取り組みに多様な主体が連携し、協働の輪が広まった。また、大森海苔のふるさと館を中心に海苔の復活に向けての取り組みも始まった。「安全面など最低限のチェックは必要。その上で様々な主体に自由に活用してもらいたい」と廣瀬さん。「ふれあいパーク活動の大型版」と位置づける。大森ふるさとの浜辺公園は、過去から現代、そして未来へ、ふるさとの浜辺がその記憶を紡いでいる。



▲休日には各種イベントでにぎわう浜辺

### ◆活動のポイント

- ・行政は、あくまで舞台を整える役目。主役も脇役も市民であり地域である。

### ●協働団体

- ・大森ふるさとの浜辺公園を育てる会
  - ・大田北地域行政センター まちなみ整備課
- 電話：03-5764-0643

参考資料：大田区報平成19年3月21日 No.1130

大森海苔問屋街 HP

<http://www.nori-tonyagai.com/hamabe/keikaku.html>

### 3. きれいなまちから始める

～公園・緑地空間の管理～

# 自分たちが楽しむ場、自分たちできれいに

お話：  
平和の森釣会の皆さん

平和の森釣会

**釣**りが好きだから、きれいな釣り場で釣りをしたい。ごく当たり前の思いで清掃活動が続けるのは、平和の森釣会のみなさん。平和の森公園のひょうたん池周辺で活動している。同会は「近場で気楽に釣りをしたい」という人々で30年ほど前に設立され、現在は30人ほどのゆるやかな集まり。今では設立当初の詳しいことは「よくわからない」という。

## 近場の釣り場

平和の森公園は、昭和57年に平和島運河を埋め立てて開園された面積約99,000㎡の区内最大級の公園。園内には、区内の貴重な文化財や史跡を模したフィールドアスレチック、テニスコート、弓道場、アーチェリー場等のスポーツ施設がある。

ひょうたん池は公園の南側に位置した人工池。「タナゴやヘラブナなどが釣れ、毎日30人ほどの釣り客がある」という。魚は最初、大田区が放流してくれていたが、予算が削減され、その後は釣り道具組合が放流を継承。それも中止され、現在では釣会が集めた会費でヘラブナを購入し放流しているという。

## きれいな釣り場で釣りがしたい

「心ない人が夜中にゴミを投棄する。」これまでに自転車やオートバイなどが捨てられていることもあったという。そんな状況を見過ごすことができず、釣会の活動が始まった。「きれいな公園で釣りをしたい」という素朴な思いから、一歩踏み出して「自分たちが掃除をすれば、きれいなところで釣りができる」という発想。いまでは、区と協定を結び定期的に清掃を実施している。「釣りの組織がなければ、池はとんでもないことになっていたと思う」と振り返る。

清掃は、毎月第1、第3土曜日に実施。夏は朝7時、冬は8時半から、1時間程度実施する。メンバーの



1人は「平和の森で釣りができる事への御礼の気持ち」という。「腕章は10人分。報告書も10名まで記載しているが実際はもっと多くの方が手伝ってくれている。」ごくあたりまえな気持ちが、人の輪を広げ、きれいな釣り場を形作っている。

## 平和の森公園清掃美化活動協定書

- (目的)  
第1条 大田区(以下「甲」という。)と「平和の森釣会」(以下「乙」という。)は、大田区立公園条例(昭和52年条例第19号)第20条の3に基づき、乙が公園を自主的な区民活動の場として使用するため、この協定を締結する。
- (対象公園)  
第2条 乙は次に掲げる公園で自主的な区民活動を行う。  
(1) 公園名 大田区立平和の森公園  
(2) 所在地 大田区平和の森公園2番1号  
(3) 区 域 別紙「区域図」のとおり。
- (活動期間)  
第3条 乙の活動期間は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの1年間とする。ただし、その後も活動期間が満了する3月前までに甲及び乙がこの協定に規定する事項に特段の意思表示をしない場合は、更に1年間この協定を更新するものとする。  
2 前項ただし書きの規定は、同項の規定により更新したこの協定を更に更新する場合も同様とする。
- (活動内容)  
第4条 乙は、第2条第3号に定める区域において、清掃美化活動を必要に応じて行うことができる。
- (連絡)  
第5条 乙は、本協定締結後30日以内に、甲に別記第1号様式による会員名簿を提出するものとする。  
2 前条の活動内容について、乙は甲に第2号様式による月間予定書を毎月10日までに翌月分を提出するものとする。  
3 乙は、第3号様式による月間報告書を翌月10日までに甲に提出するものとする。

## 気持ちがよい活動

「ご苦労様と言われるようになりました。」「ゴミは以前より少なくなった。」そういう釣会の皆さんの表情はとても達成感に満ちている。中には「良い運動になる」という人も。しかしそのような活動でもいくつか問題が。特に「ゴミの分別が大変。ボランティアでやっているのだからゴミは捨てるが、分別を徹底するのはおっくう」という。また、現在でも不法投棄は無くならず「夜回りをしてほしい」という意見も。根本的にゴミが捨てられなくなることが理想だ。

釣り会のメンバーは「竿を持ってくる人は仲間」という。ひょうたん池はそんな仲間と「なにげなく」きれいな釣り場が維持されている。

### ◆活動のポイント

- ・自分たちの楽しむ場は、自分たちできれいにすることからはじめる。

### ●協働団体

- ・平和の森釣会
- ・大田北地域行政センター まちなみ整備課  
電話：03-5764-0643

# 芝生のグラウンド、みんなで管理

お話し：宮武幸雄さん 岸本要一さん  
田村浩一さん

新宿小学校＋PTA＋近隣5自治会・町会

**芝** 生化はヒートアイランド現象対策として東京都が進める施策。グラウンドの砂埃対策としても効果的だ。しかし、芝生は植物。放っておけば雑草だらけになり、その維持管理が大切となる。区立新宿（しんしゅく）小学校では、平成20年に校庭の芝生化を行った。区内では初の試みである。

## 地域みんなで管理

芝生化で大きな問題はその管理。「きっと管理が大変だろう」と二の足を踏む学校が多いと言われる。新宿小学校では、学校、PTA、自治会・町会、施設利用者の4関係団体が管理を行う体制を採用した。「芝刈りは慣れてしまえば20分で終わるようになった」というように、たくさんの人で管理すれば、作業時間も少なく済む。

管理体制は最初「有志でと思っていた」が、結果的に当番制にしたという。有志では人数の確保や継続性の担保に不安があったという。学校側は思い切って関係者に声をかけたが、それが良かったという。学校と最も関係が深いPTAでは「メリットが多い」と実施を決め、協力を要請された自治会・町会は「方向性としては良いのでは」ということになり他自治会・町会をとりまとめる

こととした。利用者については、グラウンドを使用しない団体もあったが、一応の理解を得たという。結果、学校側はPTA、自治会・町会、利用者とも良い関係を築くことができた。

表：芝生の当番表

月日	保護者	本町1	蒲田4	公団	本町2	蒲5南	利用者
4/19	芝刈り実行委員会	9:00-11:00	保護者・地域・利用者				
4/26	6-1	5					
5/3	6-2		5				
5/10	5-1			5			
5/17	5-2				5		
5/24	4-1					5	
5/31	4-2						5
6/7	3-1	5					
6/21	3-2		5				
6/28	2-1			5			
7/5	2-2				5		
7/12	1-1					5	
7/19	1-2						5
7/26	6-1	5					
8/2	6-2		5				
8/9	5-1			5			
8/16	5-2				5		
8/23	4-1					5	
8/30	4-2						5
9/6	3-1	5					
9/13	3-2		5				
9/20	2-1			5			
9/27	2-2				5		
10/4	1-1					5	
10/11	1-2						5
1/10	6-1	5					
1/24	6-2		5				
2/7	5-1			5			
2/21	5-2				5		
3/7	4-1					5	
3/14	4-2						5
3/21	3-1	3	3	3	3	3	3
3/28	3-2						
作業日数	3.2日	6日	6日	6日	6日	6日	6日
延べ人員	6.4人	2.8人	2.8人	2.8人	2.8人	2.8人	2.8人
一家庭	2.7日						

## 芝生化の効果

実際に設置してみると、芝生化の効果は、ヒートアイランド対策だけではないようだ。子どもたちは「室内遊びよりも外遊びを好むようになった」といい、「すり傷が減った」「裸足で遊ぶようになった」といった効果も。また、「友達同士のスキンシップが増えた」「芝刈りで勤労意欲が芽生えた」「保護者や地域の方とのふれあいの機会が得られた」など友達や地域とのつなが

りの形成にも寄与しているという。環境面では、意外にも「雨上がり直後でも使用が可能」であり、「砂埃が立たなくなった」「昆虫や野鳥などが集まってくるようになった」などの声も。さらに「クーラーを使う時期が遅くなった」「照り返しがなく涼しい」「芝生をわたってくる風が心地よい」というようにヒートアイランド現象対策への効果を体で感じるという。



## デメリットがメリットに

反対にデメリットは導入コストや工事期間や養生期間中の対応もあるが、やはり日頃の管理に手間がかかること。導入コストは約5,000万円であるが、学校の負担する管理コストは芝刈機燃料代やゴミ袋の購入費程度で済む。もちろん専門業者のフォローも必要であるが、人件費で換算すれば、日常管理の負担が大きい。ところが、最も危惧していた日常管理の人材は、関係者が「こんな良い取り組みがあったなんて」「芝生がとてもステキ。労力をかける価値はある」「地域とのつながりができるのでどんどん広まればと思う」というように、デメリットがメリットになってしまった。

## 地域自慢の芝生へ

「何かやるときの集まりは決して良くはありませんでした」という地域。学校では、芝生化をきっかけに「今後は防災訓練など自治会・町会と合同で取り組んでいきたい」という。その協力関係は「芝の状態が物語っています」と言い、芝生は青々と美しい。新宿小学校の芝生グラウンドは地域自慢のグラウンドとなりつつある。

### ◆活動のポイント

- ・ステキな緑は人の輪をつくる。

### ●協働団体

- ・新宿小学校 電話：03-3732-8328（写真提供）
- ・新宿小学校PTA
- ・自治会・町会（蒲田本町一丁目、蒲田本町二丁目、蒲田公団、蒲田四丁目、蒲田五丁目南）

# あかるい公園が人を招く

お話：みどりの会の皆さん

## 多摩川二丁目児童公園 みどりの会

**公**園の防犯性を高めるには「見通しがきく」のが良いといわれる。しかし、区内の公園では、防災倉庫が道路に近いところに設置され、見通しを妨げているところも。そんな防災倉庫を「移動」することで明るい公園を実現したグループがある。ふれあいパーク活動で多摩川二丁目児童公園を管理する「みどりの会」だ。総勢 20 人程で構成されるみどりの会は 4 つのグループに分かれて活動しているが、毎週活動する人もいるという。みどりの会を中心とした、明るい公園づくりが様々な効果をもたらしている。

### 軽い気持ちで

多摩川二丁目公園がふれあいパーク活動を始めるとい話が持ち上がったとき、会長の古賀さんは「名前だけなら」と軽い



気持ちで受けたのが正直なところという。それまでも町会の美化部が公園の管理をしていたので、それほど手間もかからないと思っていた。活動は毎週日曜日の朝に実施。ひと通りの清掃、落ち葉かきなど小一時間の作業を行い、ノートに参加者が記録する。

### 思いが叶う公園

以前は不法投棄や弁当の包装など心ない人のゴミがあったという。しかし現在では、午前中は幼児や付き添いのお母さん、午後は小学生、夕方は中学生と日に 5、60 人が利用するとのこと。「公園が明るくなったら、利用率が上がり、子どもたちがたくさん遊びに来て、ホームレスもこなくなったし、ゴミも少なくなった」と明るい公園づくりの効果を説明する。

会の活動は最初は、掃除だけだったという。しかし、ブランコの廻りに設置されていた敷石がきっかけで、自分たちの「こうしたい」という思いが叶うことに気が付く。子どもたちの安全を考え、ブランコ廻りの石を撤去しようということになった際、自分たちによる撤去は難しいので、行政センターにお願いしたらすぐに対応してくれた。「安全というキーワードにはすぐに反応してくれる」そう気が付いた古賀さんは様々な改善事項について「責任は自分がとるから自由にやって」と仲間に言うことにしたという。

### 明るい公園の効果

続いて取り組んだのが道路際の防災倉庫。「倉庫が道路側にあったときは、公園内が影になっていて事件もあった」という。なんとか移動したいと区と町会に掛け合った。するとここでも公園の防犯に対する考えに理解が得られ、倉庫を移動することになった。そして防災倉庫は公園の奥に移設し、見通しが確保された。

その効果は抜群だった。あかるくなった公園は、小中学生をはじめ多くの人々が利用するようになった。そして近所の小学校の生徒が花を植えたり、卒業記念でベンチに絵をかいいたり、肘掛けをつくってくれたりもした。「子どもが安全で楽しく遊べる公園にしたい」という思いと、実践的な行動が地域の人々に伝わった。

### 自分たちの手で、子どもたちの安全を

「なによりも子どもたちが喜んでくれる事がうれしい」というみどりの会。会としては、公園の清掃活動を通じて、「地域の子供たちがより安全で楽しく遊べるような、やさしいコミュニティづくり」を目指し、いつまでも活動を続けていきたいという。

安全で明るい公園は、子どもたちの笑顔が集う。みどりの会の取り組みは、公園のもつハードとソフトについて「あるべき姿」を提示している。



### ◆活動のポイント

- ・安全をキーワードに連携・協働して改善を実施。
- ・あかるい公園づくりが連鎖的に効果を生む。

### ●協働団体

- ・多摩川二丁目児童公園 みどりの会
- ・大田区 道路公園課

参考資料：みどりの会「公園清掃について」平成 20 年 9 月 7 日